

災害発生時から復興期までの健康管理支援活動～各期における健康管理支援活動の概要(地震を例に)～

		フェーズ0 初動体制の確立 (概ね災害発生後24時間以内)	フェーズ1 緊急対策 －生命・安全の確保－ (概ね災害発生後72時間以内)	フェーズ2 応急対策 －生活の安定(避難所対策が中心の時期)－ (概ね4日目から2週間まで)	フェーズ3 応急対策 －生活の安定(避難所から 概ね仮設住宅入居までの期間)－ (概ね3週間目から2か月まで)	フェーズ4 復旧・復興対策 －人生の再建・地域の再建 (仮設住宅対策や新しいコミュニティづくりが中心の期間)－ (概ね2か月以降)
		● 各フェーズで対応できなかった事項については、引き続き次フェーズで実施する				
健康管理支援活動の実際	保健医療介護部	1. 職員の安否確認 2. 施設設備の安全確保と執務体制の確保 3. 被災情報の収集と厚生労働省及び各事務所等への情報提供 4. 関係各課との情報共有 5. 被災市町村における職員等の確保と体制整備 6. 応援保健師等の派遣計画の策定及び派遣要請 7. 被災地管轄事務所との情報共有、指導・助言 8. 厚生労働省等への専門家等の派遣要請		6. 応援保健師等の派遣計画の見直し		1. 広域的、総合的な被災市町村の状況把握及び関係各課共有 2. 生活再建を視野に入れた健康管理支援方針の見直し 3. 応援保健師等の派遣終了の検討及び決定 4. 調査・研究等への協力 5. 被災地における健康管理支援活動のまとめと検証 6. 災害時健康管理支援活動のあり方に関する研修会等の開催
	被災地管轄事務所	1. 情報収集及び保健医療介護部への報告 ①管内の被災状況 ②被災市町村の被災状況 ③被災市町村の保健師等活動状況 2. 担当ケースの安否確認 3. 健康管理支援方針の決定及び被災市町村健康管理支援方針決定に関する助言 4. 保健医療介護部への応援保健師等の派遣要請 5. 人的支援の調整	1. 情報収集及び保健医療介護部への報告 ①被災市町村の被災状況 ②被災市町村の健康管理支援活動状況 3. 応援保健師等受入れに伴う具体的な活動方針の決定 4. 医療救護班、DPATとの連携 5. 通常業務の調整	2. 応援保健師等の調整、連携 (避難所健康相談、自宅滞在者の健康状態把握等) 3. 外部支援チーム等の調整	2. 応援保健師等の派遣終了に向けての検討・調整 3. DPATとの連携 4. 職員の健康管理 5. 通常業務再開に向けての調整	1. 被災地住民の健康管理及び新たな生活への支援 2. 職員の健康管理 3. DPATとの連携 4. 通常業務の再開 5. 健康管理支援活動のまとめと評価、管内市町村との共有
	被災市町村	1. 職員の安否確認 2. 被災者の安全確保・救急対応 3. 被災情報の収集及び被災地管轄事務所への報告 4. 健康管理支援方針の決定 5. 被災地管轄事務所を経由した応援保健師等の派遣要請等	4. 応援保健師等受入れに伴う活動の調整 5. 通常業務の調整 6. 支援者の健康管理	1. 被災情報の収集及び被災地管轄事務所への報告 2. 健康管理支援方針の見直し 3. 外部支援チーム等の調整・連携 4. 通常業務の調整 5. 支援者の健康管理	1. 被災情報の収集及び被災地管轄事務所への報告 2. 健康管理支援方針の見直し 4. 応援保健師等の派遣終了に向けての検討 5. 通常業務再開に向けての調整 6. 支援者の健康管理・メンタルヘルス対策	1. 支援体制の再構築と中長期的な支援方針の検討 2. 応援保健師等の派遣終了の調整 3. 通常業務の調整 4. 支援者の健康管理・メンタルヘルス対策 5. 健康管理支援活動のまとめと評価
	救命・救護	1. 救護所の設置・運営 2. 救護所設置についての住民への周知 3. 医療機関の被災状況の確認及び診療状況把握	2. 要医療者への継続支援	2. 救護所の継続及び撤退に係る医師会との協議、決定		1. 通常の医療体制に移行
	避難所・仮設住宅	1. 避難所設置についての住民への周知 2. 避難者の健康管理支援及び処遇調整 3. 衛生管理及び環境整備 4. 衛生管理や健康管理上必要な生活用品の確保 5. 避難所設置・運営担当部署と連携した避難者同士のプライバシー確保 6. 避難所設置・運営担当部署と連携したマスコミ取材による避難者の不安への対応	7. 心のケア対策の検討・実施 8. 保健・医療・福祉の情報提供 9. 健康教育の実施(エコミークラス症候群、感染症、生活不活発病等の予防等)		9. 仮設住宅入居者の健康状態の把握のための検討及び準備	1. 健康状態の把握 2. 健康管理支援及び安否確認 3. 衛生管理や健康管理上必要な生活用品の確保 4. 心のケア対策の実施 5. 仮設住宅入居者同士の交流支援 6. 新たな交流やコミュニティづくりの支援
	自宅滞り者	1. 保健・福祉・介護保険等各担当部署との連携による要配慮者の安否確認	1. 要配慮者の医療の継続支援 2. 健康相談の実施 3. 心のケア対策の検討・実施 4. 保健・医療・福祉の情報提供 5. 健康状態把握の検討及び準備	5. 健康状態等の把握	5. 要支援者の継続支援	5. 健康状態の把握 6. 新たな交流やコミュニティづくりの支援